

# \*\*\*\*\* 車両入替(車両ナンバー変更) \*\*\*\*\*

## 《手続きの流れ》

### ①ETCコーポレートカード

⇒ETCカードは変更(交換)となります、下記手続きが必要です

- 1、入替後(ナンバー変更後)の車両をセットアップをする (車検証情報をETC車載器に登録する)
- 2、車両入替(ナンバー変更)届に必要な事項を記入する(Web申し込みの場合は不要)
- 3、必要書類を組合まで送付する
- 4、手続きの翌日より、暫定的に旧ETCカードを新車両で利用することが出来ます  
ただし、申し込みが16時以降の場合は翌営業日のお手続きとなりますのでご注意ください！
- 5、新ETCカードは1週間前後で発行されます
- 6、新ETCカードが届きましたら、速やかに旧ETCカードと交換してください  
(交換が遅れる場合は割引が受けられない場合もあります)
- 7、旧ETCカードは、速やかに組合まで返却をしてください  
※旧ETCカードと新ETCカードは、合算して割引対象となります

### ②UC・ETCカード

⇒ETCカードは変更になりません、下記手続きのみ必要です

- 1、車両入替(ナンバー変更)後の車両をセットアップをする (車検証情報をETC車載器に登録する)
- 2、車両入替(ナンバー変更)届に必要な事項を記入する(Web申し込みの場合は不要)
- 3、必要書類を組合まで送付する  
※UC・ETCカードはそのままお使いできます

## 《必要書類》 ①②共通

- 1、車両入替(ナンバー変更)届(Web申し込みの場合は不要)
- 2、車両入替(ナンバー変更)後の新しい「自動車検査証記録事項」の写し  
※お持ちでない場合は「車検証」の写し
- 3、ETC車載器を新たにセットアップした『セットアップ証明書』の写し

## 《手続き方法》 ①②共通

- 1、必要書類をWebからアップロードまたはメール、FAXにて受付いたします

◆Webサービスの場合◆

組合HPまたは([https://service.ics.or.jp/members/sign\\_in](https://service.ics.or.jp/members/sign_in))

Webサービスは初めにアカウント登録が必要となります

◆メールまたはFAXの場合◆

Mail : [support@ics.or.jp](mailto:support@ics.or.jp)

FAX : 011-885-9336

# 車両入替(ナンバー変更)届

( ETCコーポレートカード、UC・ETCカード 共通届 )

情報通信システム 協同組合

事業本部 宛

事業本部 〒004-0842

札幌市清田区清田2条1丁目1-35

TEL 011(885)9345

FAX 011(885)9336

申込日 年 月 日

**メール対応可 ⇒ support@ics.or.jp**

会社名 (組合員名)	フリガナ		
	㊞		
連絡先	組合員番号	TEL	FAX

ETCカード 発送場所	※請求書の送付先に発送を希望される場合は記入の必要はありません		
	〒 -		
	支店名/ご担当者		

どちらかを○で 囲んでください	<b>車両入替</b> <b>・</b> <b>ナンバー変更</b>
--------------------	------------------------------------

★変更車両台数 〔 台 〕		車 両 番 号			車 載 器 管 理 番 号		
		札幌	100	あ	1111	00005	00000008
1	変更前車両						
	変更後車両						
2	変更前車両						
	変更後車両						
3	変更前車両						
	変更後車両						
4	変更前車両						
	変更後車両						

※ 添付書類 ① 変更後の “自動車検査証記録事項” (写) ※お持ちでない場合は “車検証” (写)  
 ② 変更後の “ETC車載器セットアップ申込書・証明書” (写)